



VOL.104

トクちゃん新聞

3月号

毎年のことですが..
気がつけば3月!



平成28年3月7日 発行

徳野会計事務所

〒530-0041

大阪市北区天神橋2-3-8

MF南森町ビル3F

tel:06-6809-2205

fax:06-6809-2206

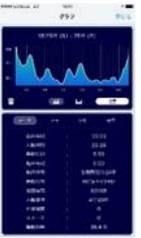
URL:http://www.ft-tax.com/

mail:info@ft-tax.com

●ものづくり補助金

設備投資を伴う新たな取組について、**最大3,000万の補助金が出るものづくり補助金**。予算規模は1,000億。1,000万ずつ補助金が出たとしたら**1万社分**。かなりの大盤振る舞いです。この申請書を書くお手伝いしておりますが、その過程でお客様の課題であったり強みであったりをお聞きしていくのですが、この時間が非常によいです。結果的に補助金が出ないとしても、**課題や強みの確認を一緒にさせていただく**ことで、お客様が次の一手を打つ動機付けがより強くなる実感があります。ご興味ある方はぜひ担当者まで。

担当: 徳野



●生活習慣改善

朝型の生活パターンへ大決心。1月6日以降平日は5時台に起きるようにしました。7時に事務所へ来て、日報の確認等日々の業務をした後、8時45分の始業までの時間をいろんなことに使っています。7時半までの出勤を目標にしていますが**2月末まで100%達成**。20時半までの退社と0時までの就寝も目標としていますが、こちらは**達成率50%前後**。それでも毎朝起きられているのは、**「スリープマイスター」**というスマホのアプリのおかげです。体の動きで眠りの深さを測定して、浅くなったのを見計らってアラームをならしてくれるものです。ご興味ある方はぜひお試しを。(眠りの様子がグラフ化されます。)

◆一倉定の社長学 ~2016年の経営計画のつくり方~

担当: 小林



一倉定さんは、「**事業経営の成否は社長次第で決まる**」という信念のもと、1999年に亡くなるまでの生涯で、5,000社超の企業の指導をし、多くの倒産寸前企業を再生させた日本の経営コンサルタントの第一人者とされています。特に経営計画の作成に関しては、『**一倉定に始まって、一倉定に終わる**』と言われるくらい、現在も経営計画作成者に多大な影響を与えています。

その一倉定さんは、経営計画の作成に関してこう言っています。

『経営計画は、目標だけ立てても何にもならない。**目標は「仏」であって、「魂」ではないのだ**。仏をつくっても魂を入れないのは、生命をもたないからである。**その魂こそ、『どのようにして、その目標を達成するか』**である。これを社長は自らの意思で決めるのである。そして、その決定を明文化するのである。これこそ、社長の役割の最も基本なのである。

では、その方針書はどんなものだろうか。方針書には、3つの要件がある。

- ①わが社の「将来」に関するものであること(あくまで前向きなことを書く。)
- ②社長の姿勢を示すものであること(社員のことでなく、社長の考え方だけを書く。)
- ③具体的であること(明確な方向付けと急所を示す。)



今年度の計画作成にご興味があり、より詳しく内容について知られたい方は、是非、下記の本をご一読ください。

書籍名: **一倉定の社長学 経営計画・資金運用** 著者: **一倉定** 出版社: **日本経営合理化協会出版局**

◆上乗せ適用は平成29年3月31日までいけます。

担当: 北岡



アベノミクスの目玉政策の一つ「**生産性向上設備投資促進税制**」の設備投資額を全額償却できる期限(平成28年3月31日)は**残念ながら延長されません**でしたが、**中小企業投資促進税制の上乗せ適用**についてご紹介いたします。

この税制は、中小企業が機械装置等を購入した場合、**その購入価額の30%を償却もしくは7%の税額控除**ができるというものですが、**購入した資産が生産性向上設備投資促進税制対象資産であれば従来の措置に上乗せして「購入価額の全額を償却もしくは10%の税額控除」**できます。

この上乗せ措置の**適用期限は平成29年3月31日**までとなっております。

上乗せ措置の適用には**証明書や経産局の確認書が必要**となります。

設備投資計画がおりの方は弊社までお気軽にご相談くださいませ。



◆ 税務スケジュール(3月)

担当:北川



3月10日(木)

- ・2月分 源泉所得税の納付
- ・2月分 住民税の納付(特別徴収)

3月15日(火)

- ・所得税の確定申告・納税
- ・住民税の確定申告・納税
- ・贈与税の確定申告・納税
- ・国外財産調書の提出

3月31日(木)

- ・個人事業者の消費税の確定申告・納税
- ・法人税・消費税の確定申告・納税(1月決算)
- ・法人税・消費税の予定申告・納税(7月決算)
- ・消費税の3ヶ月ごとの中間申告(4月・7月・10月)

【所得税・個人消費税の振替納税】

所得税 4月20日(水)
消費税 4月25日(月)

ご準備をお願いいたします。

◆ 電子納税(インターネットバンキング・ATMでの納税)

担当:岡村



国税(法人税・消費税)と大阪市(法人市民税・事業所税等)については今までも電子納税できたのですが、大阪府(法人府民税・法人事業税等)だけが未対応だったので、結局は窓口納税が必要になるため電子納税のご案内を積極的にはしていませんでした。ただ、今回大阪府が対応可能となったことで、**大阪市のみ事業所がある法人様の場合、全て電子納税**できるようになります。

予定申告、確定申告いずれも**弊社より電子申告した後に電子納税に必要な情報を取得し、顧問先様へお伝え**させていただきます。
電子納税(インターネットバンキングやATMでの納税)をご希望される場合は、弊社担当迄ご連絡をお願いいたします。



残念ながら、**大阪府下の場合**は**大阪府と大阪市のみ電子納税対応**となっており、
その他の市町村では電子納税ができないため金融機関窓口にて納税するしかありません。
早く自治体の足並みが揃えば良いですね。



◆ 変えられるのは現在だけ!

五郎丸選手の気づき

担当:池田



昨年秋に行われたラグビーのワールドカップ(W杯)で大活躍し、一躍時の人となった五郎丸歩選手ですが、その活躍と成長の裏にはあるきっかけがありました。

五郎丸さんは2011年のW杯の代表合宿にも召集されました。しかし代表には選ばれませんでした。なぜなのか。それに気づいたのは代表合宿でのコーチとの1対1のミーティングです。

コーチはホワイトボードに「**未来・現在・過去**」と書き、「**過去は変えられるか?**」と聞きます。もちろんノーです。「**では未来は?**」と聞くので、「**イエス**」と答えると、

コーチは『**違う。お前が変えられるのは現在だけだ。今を変えない限り、未来は変わらない**』と。

自分の努力が足りないということです。

先を見ずに一日一日、一瞬一瞬をしっかりと積み重ねることが大切ということでもあります。

五郎丸さんは、その後の4年間の「**世界一の練習**」によって「**現在**」を変えたことがW杯での好成績につながっていると語っています。

今やっていることに集中して、100%やりきることだけが未来を変える方法なのです。

「仕事の記録帖」(文明出版社発行)より抜粋



◆ 子供の7/1見て...

担当:北岡



今年1月から息子が水泳教室と幼児塾に通いはじめました。休日是一緒に宿題をするのですが、雑に書いたりするので基礎の大切さ、反復練習の大切さ、毎日の積み重ねの大切さを息子に説いています。

そのたびに、「**偉そうに言っている自分は果たしてそれらができているのだろうか...**」と自問自答しております。

息子にいい背中を見せることができるように、パパもがんばらなきゃなと改めて思いました。



◆ 今月のクイズ ~ 何が違う?

担当:廣島



平成27年9月 安倍首相が新しい「三本の矢」を発表しました。「旧」三本の矢は【**大胆な金融政策**】【**機動的な財政政策**】【**投資を喚起する成長戦略**】の3つ。では、新しい「三本の矢」は...? ○には何が入るでしょう?

1. 「希望を生み出す強い○○」
2. 「夢を紡ぐ○○○支援」
3. 「安心につながる○○○○」

答えはこちら ⇒⇒

1. 社会

2. 未来

3. 経済

